

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・期待レベルが「基本」の項目（黄色マーク項目）は、必須記載項目です。

様式第3号

【基本的な事項】

カテゴリ	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項（例）】	期待 レベル	・環境 ・社会 ・経済 の種別	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																					
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している	基本	社会	・雇用、教育、昇進など、あらゆる雇用条件で差別しない体制を構築し、社内規程で差別等の禁止を明確にしている。					○			○		○						○	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている	基本	社会	・社内規程で各種ハラスメントの禁止を明確化し、従業員への周知教育を行っている。 ・ハラスメントに関する相談窓口を設置している。					○			○								○	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない	基本	社会	・労働基準法等の内容を理解し、長時間労働は正のための労働生産性の改善、労働時間管理体制、多様な働き方を許容する勤務体制の整備・対応を行っている ・組合との36協定に基づき、時間外労働の管理実施								○									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している	基本	社会	・社内規程で差別等の禁止を明確にしている。 ・社員就業規則など				○				○		○							
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている	基本	社会	・安全衛生委員会を中心に職場の安全衛生面の改善に継続的に取り組んでいる。 (リスクアセスメント実施とリスク低減活動の推進)			○					○									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している	基本	社会	・1回/年ペースでストレスチェックを実施し、その集団分析結果を基に、社内労働環境の向上に取り組んでいる。 ・メンタルヘルスのカウンセリングサービスを整えている。			○														
7	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている	基本	社会	・社内の業務運営や人事考課、昇進・昇格等に人種性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・障害や疾病等で歩行負担がある方の駐車場の場所の配慮をしている。					○			○		○							
8	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる	応用	社会	・業務における心身負担を軽減する改善を実施している。 ・健康診断結果により健康増進活動への参加を案内している。			○					○									
9	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している	応用	社会、経済	・階層別教育制度を設け、個々の段階に応じたキャリア育成教育を進めている。 ・社内での専門的教育を計画的に実施し、外部教育の活用を含め専門スキルの向上を行っている。 ・社員の能力をスキルリストで把握し、社員の能力開発を目指した教育計画立案に活用している。				○				○	○								
10	【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている	応用	社会、経済	・従業員（正社員・嘱託社員・契約社員）の公正な待遇を行なっている。								○		○							

カテゴリー	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項(例)】	期待 レベル	・環境 ・社会 ・経済 の種別	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																						
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	基本	環境	・廃棄物の分別ルールを設定し、分別廃棄を行っている。 ・廃棄物の適正処理を継続し、排出量の抑制に取り組んでいる。											○	○		○				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	基本	環境	・電気、重油、ガソリン・灯油は全て、使用量から発熱量を算出し、最終的に重油量に換算して月々の使用量を把握している。 ・電力では高効率化(高効率設備への更新等)、未稼働設備の電源OFF、照明LED化等を行っている。							○						○					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	基本	環境	・電気、LPガス、ガソリンは、月々の使用量から、CO2排出係数によってCO2排出量に換算して毎月の実績を把握している。 ・絶対値削減と原単位での削減を目指して活動している。(工場稼働の効率化等の取組み)								○					○	○				
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	基本	環境	・有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			○			○						○	○					
	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	環境	・河川接続排水の水質測定を自主的・定期的に実施・確認し、環境影響評価により監視している。 ・工場排水の適切処理により、環境影響が発生しない様に管理している。						○										○		
	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている	応用	環境	・上水道は日々使用量管理を行っている。 ・「切剛水」の再生再利用を行なっている。						○												
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001または同等の環境マネジメント規格を取得している	応用	環境	・ISO14001:2015を認証取得している。			○			○	○						○	○	○	○		
	【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している	応用	環境	・環境方針をHPIに掲載している。													○					
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用を進めている	応用	環境	・太陽光発電システムを設置し利用及び、「やまなしパワーNEXT」電力の使用を行っている。							○							○				
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている	応用	環境														○	○	○	○		
【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている	応用	環境	・工場における資源利用の削減や再利用を推進している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用、縮小両面印刷を促進している。						○						○	○	○	○	○			
公正な事業 履行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している	基本	社会	・社員規程で汚職・贈収賄禁止等をしている。社員への教育も行っている。																○		
	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に教育している	基本	社会	・会社として公正な取引に努め、該当部門の社員に周知している。																	○	
	【知的財産保護】 ・知的財産を保護するよう、適切な取り組みを進めている	基本	社会	・産業用財産権について規程を設けている。 ・知的財産に関する研修や勉強会を実施している。									○	○								
	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	社会	・個人情報保護に関する規程を設けている。 ・個人情報取扱担当者及び責任者を明確にし、適切に運用する事で情報漏洩防止を徹底している。 ・情報セキュリティに関する規程を整備し、責任を明確化して運用している。																	○	
	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	応用	社会	・得意先からの要求に基づき紛争鉱物の確認を行い、取扱いのないことを確認している。																	○	
	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害(低賃金労働、児童労働、劣悪な労働環境等)の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)のための取組を要請している	応用	社会	・協力会社等の活動に関心を持ち、対話に努めている。 ・CO2排出量の削減をはじめとした地球環境への配慮など、問題意識の共有に努めている。						○			○		○		○	○	○	○	○	○

カテゴリー	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項(例)】	期待 レベル	・環境 ・社会 ・経済 の種別	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																					
28	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	経済	・製品の安全性や品質を確保する為、顧客要求仕様を十分満足する製品造りを全社で取り組んでいる。 （顧客要求仕様規格に対し、十分に余裕のある工程能力の実現と維持改善） ・顧客とのコミュニケーションを通じてニーズ把握に努め、常に顧客ニーズに対応する様になっている。			○									○					
29	【品質保証】 ・顧客に品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを確立している	基本	経済	・ISO9001の取得済み ・品質改善活動の実施									○								
30	【環境配慮製品】 ・ライフサイクルで環境に配慮した製品の開発・設計を進めている	応用	経済、環境							○						○	○	○	○		
31	【社会課題解決製品・サービス】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開を進めている	応用	社会、経済		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	【地域への影響への配慮】 ・自社事業が地域に及ぼす影響に配慮し、適切に取り組んでいる	基本	環境、経済	・地域住民より苦情が出ないよう 悪臭、騒音、水質等測定を実施し、結果によっては対策を講じる。				○					○		○	○		○	○		○
33	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティア等を含む、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	応用	社会	・地域中学生の職場体験学習を行っている。 ・地域事業者として地域の各種活動に寄付及び参加協力している。				○							○			○	○		○
34	【地域資源の積極的利用】 ・地域資源の積極的利用(地産地消、地産外商)を行っている	応用	環境、社会、経済	・修繕、保守等は、地域業者を優先的に対応している。								○	○		○	○	○				
35	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に十分浸透している	基本	社会	・法令等の要求項目を把握し、遵守評価を行う体制を構築している。 ・新規導入を対象とした事前評価体制を構築(内部監査実施)している。																○	
36	【内部管理体制】 ・経営理念(及びSDGsとの関係)・経営目標の社内への共有が行われている	基本	環境、社会、経済	・企業理念を明文化し、ポケットブックにまとめて従業員に配布し、経営指針、行動指針を従業員に説明して共有している。								○	○								○
37	【法令遵守】 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組みが整備されている	応用	社会	・内部監査を実施している。																○	
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に関連する事項に対応する担当、専門部署など体制が整備されている	応用	環境、社会	・社内に環境管理委員会をはじめとする組織体制を構築し、環境専門の担当者を環境管理事務局として設け、全社で環境管理の維持改善に取り組んでいる。 (ISO14001認証取得済)																○	
39	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスが整備されている	応用	社会、経済	・安衛法に基づくリスクアセスメントは実施している。																○	
40	【企業の社会的責任】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対し、責任を持って対応するCSR(Corporate Social Responsibility)の取組を進めている	応用	環境、社会	・CSR推進委員会/環境管理委員会にて対応している。																○	
41	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切に対応している	応用	社会	・顧客との会議や監査等のコミュニケーションにより、顧客ニーズを把握し対応する事で顧客満足度を高め、信頼を醸成させる事を重視している。 ・取引先や関係各社等のステークホルダーと連携して「品質向上」や「コストダウン」の取組みにより、より良い製品づくりを目指している。																○	○
42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定した戦略を立案している	応用	環境、社会、経済	・BCP及び防災マニュアルを作成しており、防災訓練を定期的に実施している									○		○		○			○	

カテ ゴリ	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項(例)】	期待 レベル	・環境 ・社会 ・経済 の種別	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																					
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	応用	社会、経済									○	○								○

【記載留意事項】
・「期待レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
・「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合には、「具体的な取組」欄に、【非該当】と記載し、あわせて、その理由を記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック項目に関する具体的な取組を記載してください。また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
・山梨県として力を入れている項目は、「山梨県総合計画（2021年改定版）」に掲載していますので、関連する「具体的な取組」がある場合は、記載してください。また、山梨県が取り組むSDGsに関する内容（水素・燃料電池、4パーミル・イニシアチブ、アニマルウェルフェアなど）を活用している場合も併せて記載してください。（次項の【その他独自に行っている取組】も同様。）

【その他独自に行っている取組】

[illegible]